

17世紀後半の江戸時代に形成されて以来、今なお武緑地帯です。この度、この平地林を後世に残すための環境団体などと行政が一丸となった地道な活動が評スト保全第9号地に決定しました。今後、この指定地な緑を保全していきます。

「堀兼・上赤坂の森」は
県内で最も広大な景観地
市の南東部にある堀兼・上赤坂の森は約79ヘクタールを占め、県下で最も広大な面積を誇る景観地です。この堀兼・上赤坂の森の内、狭山市緑の基本計画に位置づけている重点地区が県の緑のトラスト保全第9号地に決定しました。

トラスト事業で
市の負担が1/3に
トラスト事業は、埼玉県とさいたま緑のトラスト協会そして狭山市の3者が、貴重な緑地の保全を目的に行うものです。

緑地の公有地化に係る経費の負担割合は、県トラスト基金が2/3、市が1/3となり、市の負担が軽減されることから、一層の公有地化が望めます。

総事業費約5億5千万円
事業面積5〜7.5ヘクタールを予定

今後の事業の進め方
堀兼・上赤坂の森の将来像
貴重な堀兼・上赤坂の森を保全するため、主に次のことを基本に事業を進めます。

県下最大規模の広大な平地林を活かした景観の形成、豊かな自然生態系の保全、市民の憩い

●トラスト保全地

トラスト保全地名		所在市町
1号地	見沼田圃周辺斜面林	さいたま市
2号地	狭山丘陵・雑魚入樹林地	所沢市
3号地	武蔵嵐山溪谷周辺樹林地	嵐山町
4号地	飯能河原周辺河岸緑地	飯能市
5号地	山崎山の雑木林	宮代町
6号地	加治丘陵・唐沢流域樹林地	入間市
7号地	小川原家屋敷林	さいたま市
8号地	高尾宮岡景観地	北本市
9号地	堀兼・上赤坂の森	狭山市

●公式モバイルサイトの取り組みが
18年度地域づくり総務大臣表彰を受賞

地域の個性豊かな発想を活かし、魅力あふれる地域づくりを積極的に推進し、顕著な功績のあった団体などを表彰する「地域づくり総務大臣表彰」の情報化部門で、狭山市公式モバイルサイトの取り組みが受賞しました。

評価された点 わかりやすく実質的で、費用対効果が大い 全機種で行政情報が閲覧でき、全キャリアの公式メニュー掲載を実現したのは画期的。働き方の多様化、子育てや介護で外出しにくいなど市民のありようがさまざまなので、新しい情報提供の仕組みとして評価できる 住民の利用しやすい携帯を用い、豊富なコンテンツにより積極的に活用している 日常に無理のない情報発信の取り組み。市民への浸透度も高い

問合せ広報課へ内線7161

●小・中学校などの施設にAEDを配備

心臓発作などによる心停止の発生に備えて、小・中学校や多くの市民が利用する公民館、図書館、博物館などの教育施設44か所と市民健康文化センターなど9施設にAED(自動体外式除細動器)を5月から配備する予定です。

問合せ教育総務課へ内線5631

●市内全地区にAPOCが
新狭山地区地域防犯ネットワークが設立

3月4日、新狭山地区地域防犯ネットワークが設立されました。



APOCは、自治会、学校、PTA、子ども110番の家、交番などが結集して構築される連合体で、ファックスやインターネットなどの通信手段を活用し、地域住民や関係諸団体、警察などが連携して、防犯活動や犯罪捜査に役立てようというシステムです。なお、今回の設立で、市内全地区に地域防犯ネットワークが設立されました。

問合せ交通防犯課へ内線3691

「堀兼・上赤坂の森」

トラスト保全第9号地に決定!!

「堀兼・上赤坂の森」は、蔵野の面影を残す貴重な市民・自治会・地権者団体・働され、埼玉県の緑のトラ域内の緑地を取得し貴重

トラスト基金への寄附にご協力を!

基金にご寄附いただく際は、所定の寄附申込書が必要です。さいたま緑のトラスト協会へご請求ください。寄附申込書に必要事項をご記入の上、お近くの金融機関の窓口から手数料無料で、寄附いただけます。なお、この基金への寄附は県への寄附金となりますので、税法上の寄附金控除があります。

また、さいたま緑のトラスト基金寄附者の方々へ「感謝状贈呈要領」に基づき、団体は50万円以上、個人は10万円以上の寄附、そのほか知事が必要と認めた方に、感謝状の贈呈を行っています。詳しくは県政ニュースをご覧ください。

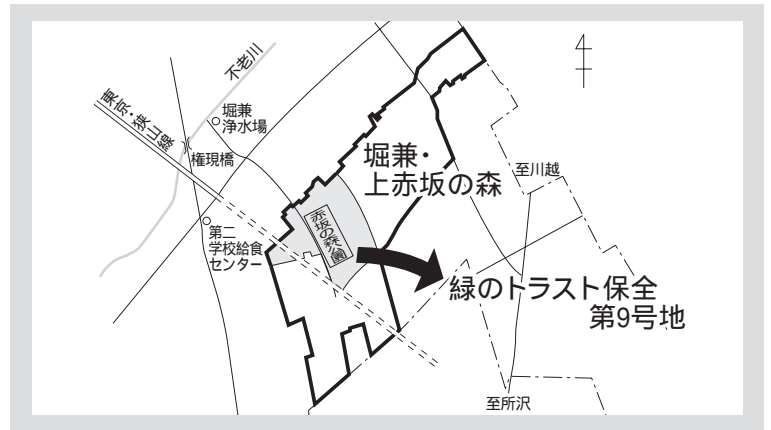
山林の維持管理は

ボランティアスタッフが

トラスト協会のボランティアスタッフ登録制度を主体として、維持管理に取り組みます。なお、ボランティア活動に興味のある方は、さいたま緑のトラスト協会事務局へお問い合わせください。

寄附とボランティアの問合せ

さいたま緑のトラスト協会へ 048-824-3661



20年度	19年度	年度
全面公開	遊歩道・平地林整備 オープニングイベント	事業スケジュール
	契約	事業スケジュール
	地権者説明会 買取申出受付	
	基礎調査	

場循環型農業や散策など主要幹線道路などの都市のインフラと自然環境とが調和する市のまちづくりを象徴する区域地権者・市民・環境団体と行政が一体となった協働体制の確立とそのフィールドの確保

東京・狭山線は対象区域外
東京・狭山線の道路分はトラスト事業の対象から外れます。市では、道路周辺の緑地を積極的に守りながら、東京・狭山線の早期開通に努めていきます。

貴重な緑地の保全活動を積極的に推進します

市では、「緑と健康で豊かな文化都市」を将来像として掲げ、緑地保全のための公有地化を積極的に展開しています。「堀兼・上赤坂の森」は、環境と共生する狭山の象徴となるように、事業を進めます。

問合せみどり公園課へ内線3674